

平成 28 年 2 月 9 日

【照会先】

保険局 高齢者医療課

課長 補佐 川端(内線3197)

指導調整官 矢作(内線3187)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2090

報道関係者 各位

平成26年度後期高齢者医療制度(後期高齢者医療広域連合)の 財政状況等について ＝ 速 報 ＝

後期高齢者医療制度の実施主体である都道府県後期高齢者医療広域連合の平成26年度の財政状況等について、速報値を公表します。

- ・単年度収支(前年度国庫支出金等精算後)は 801 億円の黒字。
- ・前年度からの繰越金等を反映した収支は 5,374 億円の黒字。
- ・保険料収納率は、全国平均 99.26%。

1. 後期高齢者医療広域連合の財政状況(別紙1)

- (1) 収入・・・保険料収入(1兆 631 億円)は、被保険者数増等により対前年度比 3.8%増となっている。また、国庫支出金、都道府県支出金、市町村負担金及び後期高齢者交付金は、保険給付費増により増加している。
- (2) 支出・・・保険給付費(13 兆 4,289 億円)は、被保険者数、1人当たり保険給付費増等により対前年度比 2.2%増となっている。
- (3) 収支状況・・・単年度収入(経常収入)13 兆 9,553 億円、単年度支出(経常支出)13 兆 7,927 億円であり、単年度収支差引額(経常収支差)1,626 億円、前年度国庫支出金等精算後の単年度収支は 801 億円となっている。
単年度収支に前年度からの繰越金等を反映すると、収入合計 14 兆 5,022 億円、支出合計 13 兆 9,647 億円であり、収支差引合計は 5,374 億円となっている。

2. 被保険者数等(別紙2)

- (1) 被保険者数は、平成 26 年度末現在 1,577 万人で、平成 25 年度末より 2.1%(33 万人)増となっている。
- (2) 保険料収納率は、平成 26 年度全国平均 99.26%で、平成 25 年度より 0.01%ポイント増となっている。

(注) 速報値であるため、数値は変わり得る。

(出所) 後期高齢者医療事業状況報告及び厚生労働省保険局高齢者医療課調べ

後期高齢者医療広域連合の収支状況　＝速報ベース＝

科　　目			平成２５年度 （実績）	平成２６年度 （見込）	対前年度 増減額	対前年度 増減比
収入	単年度収入	保　　険　　料	億円 10,246	億円 10,631	億円 385	% 3.8
		保 険 基 盤 安 定 （ 保 険 料 軽 減 分 ）	2,306	2,569	263	11.4
		国　　庫　　支　　出　　金	44,274	46,298	2,024	4.6
		都　道　府　県　支　出　金	11,145	11,258	113	1.0
		市　町　村　負　担　金	10,617	10,871	254	2.4
		事　務　費　負　担　金	373	373	0	0.1
		後 期 高 齢 者 交 付 金	55,591	56,452	862	1.6
		特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	26	30	4	14.3
		繰入金（後期高齢者医療制度臨時特例基金）	834	875	42	5.0
		借　　入　　金	－	－	－	－
		そ　　の　　他	186	196	10	5.4
		小　　計	135,597	139,553	3,955	2.9
	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 交 付 金		－	811	811	－
	繰 入 金 （ そ の 他 基 金 ）		432	444	12	2.7
	（ 前 年 度 か ら の ） 繰 越 金		2,946	4,214	1,269	43.1
	収 入 合 計 （ 収 入 総 額 ）		138,975	145,022	6,046	4.4
支出	単年度支出	議 会 費 ・ 総 務 費 等	392	389	▲ 3	▲ 0.7
		保　　険　　給　付　費	131,383	134,289	2,906	2.2
		財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	154	57	▲ 97	▲ 62.9
		特別高額医療費共同事業拠出金・事務費拠出金	26	30	4	14.2
		保　　健　　事　業　費	269	290	21	7.7
		そ　　の　　他	1,906	2,871	966	50.7
		小　　計	134,131	137,927	3,796	2.8
	基　　金　　積　立　　金		571	1,720	1,150	201.5
	前 年 度 繰 上 充 用 （ 欠 損 補 填 ） 金		－	－	0	－
	公　　債　　費		－	－	0	－
	支 出 合 計 （ 支 出 総 額 ）		134,702	139,647	4,946	3.7

収支差引額	収　　支　　差　　引　　合　　計　　額 （収入総額－支出総額）		4,274	5,374	1,101	－
	単　　年　　度　　収　　支　　差　　引　　額 （単年度収入－単年度支出） A		1,466	1,626	159	－
		前 年 度 国 庫 支 出 金 精 算 額 等 B	2,022	3,074	1,052	－
		当 年 度 国 庫 支 出 金 精 算 額 等 C	▲ 3,074	▲ 3,899	▲ 825	－
	精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額 A+B+C		415	801	386	－

基金残高	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 基 金		182	119	▲ 64	▲ 34.9
	そ　　の　　他　　基　　金		1,026	1,572	546	53.2

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
(注2) 数値は、後期高齢者医療広域連合の一般会計と特別会計の合計額(会計間の繰入・繰出の重複控除後)である。
(注3) 「基金積立金」とは、高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金及びその他の基金への積立金の合計額である。
(注4) 「前年度国庫支出金精算額等」とは、当該年度に行われた前年度の国庫負担等の精算額である。
(注5) 「当年度国庫支出金精算額等」とは、翌年度に行われる当該年度の国庫負担等の精算額である。
(出所) 後期高齢者医療事業年報

精算後単年度収支差

年度	広域連合 総　　数	収支差引額	黒字広域連合			赤字広域連合		
			広域連合数	割合	黒字額	広域連合数	割合	赤字額
平成 20・21	広域連合数	億円	広域連合数	%	億円	広域連合数	%	億円
	47	1,918	47	100.0	1,918	0	－	－
	20	1,409	47	100.0	1,409	0	－	－
平成 22・23	47	509	44	93.6	540	3	6.4	▲ 30
	広域連合数	億円	広域連合数	%	億円	広域連合数	%	億円
	47	▲ 474	5	10.6	32	42	89.4	▲ 506
平成 24・25	22	▲ 95	14	29.8	50	33	70.2	▲ 144
	23	▲ 379	4	8.5	5	43	91.5	▲ 384
	広域連合数	億円	広域連合数	%	億円	広域連合数	%	億円
	47	693	40	85.1	725	7	14.9	▲ 32
平成 26	24	278	32	68.1	315	15	31.9	▲ 37
	25	415	43	91.5	435	4	8.5	▲ 21
	47	801	46	97.9	810	1	2.1	▲ 9

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
(注2) 割合は、広域連合総数に対する割合である。
(注3) 平成26年度は速報値である。
(出所) 厚生労働省保険局高齢者医療課調べ

被保険者数、保険料収納状況等の推移

1. 被保険者数の推移

(各年度末現在)		
	被保険者数	対前年度増減比
年度	人	%
22	14,341,142	3.2
23	14,733,494	2.7
24	15,168,379	3.0
25	15,435,518	1.8
26	15,767,282	2.1

(注) 平成26年度は速報値であるため数値は変わり得る。
(出所) 後期高齢者医療事業年報

2. 1人当たり保険料調定額および保険料収納状況の推移

	1人当たり 保険料調定額 (現年度分)		保険料収納状況（現年度分）						収納率	
			調定額	収納額	不納 欠損額	未収額	居所不明者 分 調定額	還付未済額 (別掲)		
	金額	対前年度 増減比								
年度	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
22	63,282	0.3	8,921	8,841	0	80	0	17	99.10	0.11
23	62,703	-0.9	9,102	9,029	0	73	0	18	99.20	0.09
24	66,860	6.6	9,990	9,909	0	81	0	16	99.19	-0.01
25	66,875	0.0	10,224	10,147	0	77	0	16	99.25	0.05
26	68,513	2.4	10,670	10,590	0	79	0	16	99.26	0.01

(注1) 平成26年度は速報値であるため数値は変わり得る。
(注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。
(注3) 収納額が、広域連合の保険料収入と一致しないのは、出納整理期間中収納分等の会計年度の違いによるもの。
(注4) 当該年度に賦課した過年度分を含む。
(注5) 滞納繰越分を除く。
(出所) 後期高齢者医療事業年報

3. 1人当たり所得の推移

	金額	対前年度増減比
年度	万円	%
22	66.6	-6.5
23	66.6	0.0
24	66.4	-0.3
25	66.4	0.0
26	69.4	4.5

(注1) 所得不詳を除いて集計している。
(注2) ここでいう「所得」とは、いわゆる旧ただし書き所得
(総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して
計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額)であり、
前年分のものである。
(出所) 後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告

4. 1人当たり保険給付費

	金額	対前年度増減比
年度	円	%
22	829,913	2.96
23	844,655	1.78
24	846,974	0.27
25	857,279	1.22
26	860,490	0.37

(注1) 平成26年度は速報値であるため数値は変わり得る。
(注2) 1人当たり保険給付費は療養諸費保険者負担分、高額療養費及び
その他の保険給付費の合計により算出している。
(出所) 後期高齢者医療事業年報

都道府県後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率

	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収	
	％	順位	％	順位	％	順位	％	順位	％	順位	％	順位	％	順位	％	順位
全 国 平 均	99.20	—	97.96	—	99.19	—	98.07	—	99.25	—	98.20	—	99.26	—	98.29	—
北 海 道	99.28	29	98.29	16	99.28	29	98.38	15	99.32	29	98.52	12	99.36	27	98.61	11
青 森 県	99.22	34	97.45	44	99.18	38	97.40	46	99.22	39	97.50	46	99.02	45	96.89	47
岩 手 県	99.27	30	97.65	36	99.51	10	98.46	13	99.55	6	98.45	16	99.50	13	98.40	24
宮 城 県	98.94	44	97.07	46	98.92	45	97.41	45	99.13	43	97.64	44	99.19	41	97.83	43
秋 田 県	99.44	14	97.78	33	99.45	13	97.95	32	99.43	17	97.86	41	99.47	18	98.03	37
山 形 県	99.58	4	98.38	11	99.57	4	98.44	14	99.55	7	98.37	19	99.56	5	98.48	20
福 島 県	99.32	25	97.58	41	99.30	26	97.86	36	99.36	26	97.95	36	99.38	25	98.11	33
茨 城 県	99.19	36	97.50	43	99.18	37	97.60	43	99.29	32	97.92	37	99.22	38	97.74	45
栃 木 県	99.22	35	97.63	39	99.20	33	97.73	38	99.26	34	97.88	40	99.32	31	98.08	35
群 馬 県	99.45	13	98.29	15	99.42	14	98.36	16	99.47	15	98.50	13	99.53	9	98.72	10
埼 玉 県	99.18	38	98.03	24	99.18	39	98.08	26	99.20	40	98.13	30	99.21	39	98.15	30
千 葉 県	99.09	42	97.68	34	99.14	41	97.87	35	99.22	38	98.05	35	99.23	36	98.13	32
東 京 都	98.77	46	97.63	38	98.73	46	97.72	40	98.77	46	97.82	42	98.80	47	97.95	41
神奈川県	99.16	39	98.01	26	99.19	35	98.19	22	99.26	33	98.36	21	99.32	33	98.53	19
新 潟 県	99.59	3	98.63	5	99.57	3	98.64	7	99.62	3	98.81	5	99.60	3	98.79	4
富 山 県	99.46	12	98.13	20	99.40	16	98.12	25	99.47	14	98.34	23	99.50	15	98.43	22
石 川 県	99.50	9	98.60	6	99.42	15	98.50	11	99.49	13	98.68	8	99.50	12	98.77	6
福 井 県	99.36	19	97.99	27	99.33	24	98.00	29	99.43	18	98.27	24	99.42	20	98.28	27
山 梨 県	99.25	32	97.81	32	99.20	34	97.77	37	99.32	30	98.11	32	99.48	16	98.59	15
長 野 県	99.49	10	98.46	10	99.54	6	98.65	6	99.55	8	98.66	9	99.55	7	98.75	8
岐 阜 県	99.52	7	98.55	7	99.53	8	98.63	9	99.51	11	98.56	11	99.50	14	98.57	17
静 岡 県	99.19	37	97.96	28	99.20	32	98.03	28	99.24	36	98.12	31	99.28	34	98.27	28
愛 知 県	99.48	11	98.78	2	99.47	12	98.81	1	99.51	12	98.91	1	99.53	11	99.00	1
三 重 県	99.37	18	98.04	23	99.31	25	97.99	30	99.36	25	98.15	29	99.34	29	98.18	29
滋 賀 県	99.60	2	98.73	3	99.57	2	98.75	4	99.62	2	98.89	2	99.64	1	98.97	2
京 都 府	99.14	40	97.93	30	99.19	36	98.14	24	99.23	37	98.26	25	99.25	35	98.35	26
大 阪 府	98.93	45	97.58	42	98.93	44	97.70	41	99.01	45	97.90	38	99.04	44	98.02	38
兵 庫 県	99.27	31	98.04	22	99.23	30	98.04	27	99.31	31	98.24	26	99.34	28	98.38	25
奈 良 県	99.33	22	98.25	17	99.29	27	98.24	21	99.35	28	98.37	18	99.41	22	98.59	14
和歌山県	99.33	23	98.18	18	99.34	23	98.28	20	99.37	24	98.34	22	99.39	24	98.42	23
鳥 取 県	99.50	8	98.35	12	99.53	7	98.47	12	99.53	10	98.44	17	99.57	4	98.59	13
島 根 県	99.66	1	98.80	1	99.62	1	98.75	3	99.62	1	98.75	7	99.63	2	98.78	5
岡 山 県	99.35	20	98.16	19	99.38	19	98.32	18	99.42	20	98.36	20	99.47	19	98.54	18
広 島 県	99.38	17	98.34	14	99.40	17	98.50	10	99.42	21	98.57	10	99.41	23	98.60	12
山 口 県	99.54	6	98.55	8	99.53	9	98.63	8	99.59	4	98.81	6	99.53	10	98.72	9
徳 島 県	99.30	27	98.04	21	99.21	31	97.98	31	99.25	35	98.07	33	99.18	42	97.96	40
香 川 県	99.39	16	98.34	13	99.38	20	98.36	17	99.43	19	98.48	15	99.41	21	98.47	21
愛 媛 県	99.43	15	98.52	9	99.48	11	98.72	5	99.54	9	98.86	3	99.54	8	98.91	3
高 知 県	99.09	41	97.41	45	99.08	42	97.60	42	99.15	42	97.77	43	99.23	37	98.00	39
福 岡 県	99.07	43	97.60	40	99.03	43	97.72	39	99.09	44	97.89	39	99.06	43	97.89	42
佐 賀 県	99.55	5	98.66	4	99.57	5	98.77	2	99.58	5	98.82	4	99.55	6	98.75	7
長 崎 県	99.30	26	97.64	37	99.36	22	97.93	33	99.40	22	98.06	34	99.38	26	98.09	34
熊 本 県	99.30	28	97.95	29	99.36	21	98.19	23	99.35	27	98.16	28	99.34	30	98.14	31
大 分 県	99.33	21	98.01	25	99.39	18	98.29	19	99.46	16	98.50	14	99.48	17	98.57	16
宮 崎 県	99.25	33	97.66	35	99.16	40	97.54	44	99.17	41	97.56	45	99.19	40	97.72	46
鹿 児 島 県	99.32	24	97.90	31	99.29	28	97.91	34	99.38	23	98.18	27	99.32	32	98.08	36
沖 縄 県	98.21	47	96.40	47	98.38	47	96.84	47	98.66	47	97.38	47	98.84	46	97.78	44

(注1) 平成26年度は速報値であるため数値は変わり得る。

(注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注3) 当該年度に賦課した過年度分を含む。

(注4) 滞納繰越分を除く。

(注5) 普通徴収は、被保険者が納入通知をうけて保険料を納める方法。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

滞納被保険者数等の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
被保険者数(A)	14,383,588人	14,787,528人	15,205,368人	15,459,108人	15,817,155人
滞納被保険者数(B)	283,562人	252,355人	243,107人	238,022人	235,731人
割合(B/A)	1.97%	1.71%	1.60%	1.54%	1.49%
短期被保険者証 交付者数(C)	21,550人	20,991人	23,140人	23,379人	25,572人
割合(C/A)	0.15%	0.14%	0.15%	0.15%	0.16%
資格証明書 交付者数(D)	0人	0人	0人	0人	0人
割合(D/A)	-	-	-	-	-

(注1) 被保険者数は、各年5月31日現在である。(出所：後期高齢者医療事業月報)

(注2) 滞納被保険者数は、各年6月1日現在の被保険者のうち、前年度保険料に一部でも滞納がある被保険者数である。

(注3) 短期被保険者証交付者数及び資格証明書交付者数は、各年6月1日現在である。(出所：厚生労働省保険局高齢者医療課調べ)

(注4) 平成27年は速報値である。

都道府県後期高齢者医療広域連合別の滞納被保険者数等（速報値）

	被保険者数	滞納 被保険者数	割合	短期被保険者証		資格証明書	
	A	B	B/A	交付者数	割合	交付者数	割合
	人	人	%	人	%	人	%
全 国 合 計	15,817,155	235,731	1.49	25,572	0.16	0	-
北 海 道	749,771	9,771	1.30	380	0.05	0	-
青 森 県	198,362	4,002	2.02	602	0.30	0	-
岩 手 県	207,944	405	0.19	187	0.09	0	-
宮 城 県	287,689	6,031	2.10	81	0.03	0	-
秋 田 県	188,002	1,977	1.05	348	0.19	0	-
山 形 県	191,309	1,421	0.74	303	0.16	0	-
福 島 県	289,460	2,486	0.86	101	0.03	0	-
茨 城 県	361,833	4,556	1.26	1,010	0.28	0	-
栃 木 県	239,491	2,312	0.97	572	0.24	0	-
群 馬 県	259,202	2,660	1.03	383	0.15	0	-
埼 玉 県	731,357	12,246	1.67	44	0.01	0	-
千 葉 県	669,040	13,745	2.05	476	0.07	0	-
東 京 都	1,358,492	31,696	2.33	1,121	0.08	0	-
神 奈 川 県	933,266	19,066	2.04	1,600	0.17	0	-
新 潟 県	357,981	3,644	1.02	153	0.04	0	-
富 山 県	164,823	1,342	0.81	25	0.02	0	-
石 川 県	152,769	1,550	1.01	418	0.27	0	-
福 井 県	114,468	1,269	1.11	270	0.24	0	-
山 梨 県	118,726	1,032	0.87	151	0.13	0	-
長 野 県	328,295	2,969	0.90	366	0.11	0	-
岐 阜 県	275,261	2,414	0.88	0	0.00	0	-
静 岡 県	487,766	8,236	1.69	240	0.05	0	-
愛 知 県	811,844	9,951	1.23	692	0.09	0	-
三 重 県	245,627	3,869	1.58	0	0.00	0	-
滋 賀 県	157,722	1,252	0.79	221	0.14	0	-
京 都 府	321,475	4,018	1.25	226	0.07	0	-
大 阪 府	965,881	21,890	2.27	2,997	0.31	0	-
兵 庫 県	684,184	8,100	1.18	4,238	0.62	0	-
奈 良 県	178,046	2,057	1.16	500	0.28	0	-
和 歌 山 県	150,503	1,839	1.22	283	0.19	0	-
鳥 取 県	89,341	614	0.69	172	0.19	0	-
島 根 県	123,232	599	0.49	118	0.10	0	-
岡 山 県	267,259	3,533	1.32	144	0.05	0	-
広 島 県	374,487	3,733	1.00	1,160	0.31	0	-
山 口 県	226,346	2,185	0.97	488	0.22	0	-
徳 島 県	120,235	1,375	1.14	336	0.28	0	-
香 川 県	143,725	1,841	1.28	218	0.15	0	-
愛 媛 県	215,498	2,034	0.94	214	0.10	0	-
高 知 県	121,860	1,367	1.12	299	0.25	0	-
福 岡 県	615,111	11,193	1.82	2,514	0.41	0	-
佐 賀 県	118,841	1,133	0.95	77	0.06	0	-
長 崎 県	208,287	2,400	1.15	441	0.21	0	-
熊 本 県	270,732	2,442	0.90	625	0.23	0	-
大 分 県	178,022	3,905	2.19	190	0.11	0	-
宮 崎 県	167,923	2,592	1.54	5	0.00	0	-
鹿 児 島 県	260,985	2,947	1.13	309	0.12	0	-
沖 縄 県	134,682	4,032	2.99	274	0.20	0	-

（注１）被保険者数は、平成27年５月31日現在である。（出所：後期高齢者医療事業月報）

（注２）滞納被保険者数は、平成27年6月1日現在の被保険者のうち、平成26年度保険料に一部でも滞納がある被保険者数である。

（注３）短期被保険者証交付者数及び資格証明書交付者数は、平成27年6月1日現在である。

（注４）数値はいずれも速報値である。